

Kazuyo Tsuchiya,  
*Reinventing Citizenship: Black Los Angeles,  
Korean Kawasaki, and Community Participation*

(Minneapolis: University of Minnesota Press, 2014)

村田 勝 幸

この文章を記している「今ここ」に触れることから始めたい。2014年11月24日、ミズーリ州のセントルイス郡大陪審は、無防備の黒人青年マイケル・ブラウンを射殺した白人警官ダレン・ウィルソンを起訴しないとの評決を下した。これにより今後、州法による起訴という途は事実上塞がれた。市民権侵害という罪状により連邦法で裁くことは可能ではあるが、起訴までのハードルはきわめて高い。もちろん、この事件に立ち入って論じることが評者に与えられた役割から大きく離れている。それでも敢えてこの件を持ち出したのは、8月9日にファーガソンという地で事件が発生してから無罪評決に至るまでの報道の在り方に、黒人コミュニティが置かれている状況やアメリカの刑事司法制度がはらむ構造的な人種主義を深層から理解しようという姿勢が(リベラルなメディアに至るまで)ほとんどみられないという異常さを、本書で丹念に扱われているロサンジェルス黒人や川崎の在日韓国・朝鮮人の住民たちによる抵抗運動が思い起こさせてくれるからである。デモを行う黒人らにリベラルな姿勢を見せているかにみえる新聞記事においてさえも、関心の中心は「デモ隊の暴徒化」であって、警察や司法を信じることができない黒人たちがもつリアルな経験に根ざした集会的記憶やコミュニティでの日常は添え物程度に扱われているにすぎない。<sup>1)</sup> 深層を見通す洞察力と共感こそが眼前の世界を内在的に理解する唯一の術であることを、太平洋を跨いだ二つのコミュニティにおける闘いを子細に描いた本書は示している。その点でも本書の今日的な意義(relevance)は大きい。

本書の比較アプローチの特徴は、検討されている複数の事例・対象が歴史実態として連関している点にある。川崎の在日住民の闘争がロサンジェルスでの貧困との戦いや「黒人神学」から思想的・人的に影響を受けていたという事実は、その具体例である。本書は、研究者の想像力によって複数の対象を関連づけるというような、多くの比較文学研究にみられるアプローチとは性格を異にしており、比較研究であると同時に交渉史としての性格ももちあわせている。以下ではまず本書の内容を簡単に整理しておきたい。

まず序論では、ともに1960年代から70年代に展開された、ロサンジェルス黒人住民による福祉をめぐる戦いと川崎の在日コリアン住民による権利闘争を比較することにかなる歴史的意義があるのかの説明される。ふたつの運動の間には実態として交渉が存在

---

<sup>1)</sup> 無数にあるが、たとえば「黒人らデモ「正義を」叫ぶ——警察官不起訴 暴徒化し略奪」『朝日新聞』(朝刊)(2014年11月26日)。

し、1960年代の社会運動が惹起した、「危機」への対処として現出した両者が構造的に地続きになっているという見取り図が提示された後、各章の内容が紹介される。「シティズンシップの再創造」という切り口こそが、例外主義や一国史的記述の克服と、トランスナショナルな反人種主義ネットワークの意義の理解を可能にすると著者は強調する。

本論の口火を切る第1章は、コミュニティ活動事業 (CAP) とその基本原理である貧困層の「可能な限り最大限の参加 (maximum feasible participation)」が1960年代初頭に誕生し議論された経緯とその後の展開を扱う。1964年に「発見された」貧困が個人の問題ではなくコミュニティの病理と捉えられたこと、その定義をめぐるコンセンサスがないまま人種 (主義) との関連への指摘が徹底して回避されたことなどが、CAP登場以前の展開として重要である。L・ジョンソン大統領によって押し進められた、「地方主導の包括的なコミュニティ活動計画」たるCAPは、事業計画の設計や目的の面で全体にわたり曖昧であった。「可能な限り最大限の参加」条項についてとくにその傾向は顕著であり、貧困層自身の参加がどれほど認められるべきかに関して意見は割れていた。この曖昧さこそが、関係するアクター間のせめぎ合いを惹起し、貧困層が参加主体として論争や運動に加わることを可能にした。また、貧困との戦いが資本主義の優越性を印象づけるというアメリカの冷戦戦略の一部であったこと、家父長主義的家族の再建のために男性に職を与えることが目的であるという点でCAPがジェンダー化された政策であったこと、などが詳述されている。

日本の状況に目を移した第2章では、「モデル・コミュニティ計画 (MCP)」の背景に「コミュニティ」の解体があったことがまず確認される。著者は、住民運動の高まりが日本全土の政治風景を変質させるなかで、住民の福祉ニーズに応えるだけでなく分断された社会を再統合する技術として1970年代初頭にMCPが構想・展開されたのだと論じる。そのさいCAPは重要なモデルであったが、CAPが住民参加による「革命的な」活動と捉えられていたのに対して、MCPは「穏健な」性格をもっていた。対抗運動の高まりに対抗すべくコミュニティ意識を高め、住民にそれを自発的に内面化するよう仕向けることでコミュニティの発展に献身する勢力へと住民を改造するという動機が、MCPの背景にあった。また、MCPに懐疑的な層を懐柔するために新たなモデルが戦前の「町内会」とは異なると印象づけるべく「コミュニティ」という外来語が便宜的に採用された、との指摘は重要である。コミュニティ意識が包括性や開放性に向かうのではなく容易に国民意識の醸成や多様性の排除へと帰結したことを理解するうえでも、この点は興味深い。MCPが女性を「健全な家族」の守護者と捉えたこと、非日本国籍者の排除により国籍が「コミュニティ」のメンバーシップを決定するさい固定的な基準となったこと、なども指摘されている。

第3章は、ロサンジェルスの中産階級黒人指導者と市政のせめぎ合いに目を凝らす。貧困との戦いの主導権を掌握しようとするロサンジェルス市長のS・ヨーティに対抗すべく、1964年4月、黒人指導者たちは経済機会同盟 (EOF) を創設して、貧困層自身の貧困との戦いへの参加を求めた。連邦の経済機会局 (OEO) の介入、青年機会委員会 (YOB) と EOF の合併への動き、そしてヨーティの分断戦略などで膠着していた状況を大きく動かしたのが、1965年8月11日のワッツ反乱 (Watts Rebellion) である。ジョンソン大統領が経済支援を承認したことで、ここにロサンジェルスにおける貧困との戦いがスタートすることとなった。著者は、貧困層を犠牲にして計画の主導権をとろうとする政府の役人や

ヨーティ市長と対峙するアリーナに、同地の貧困撲滅計画を政治的に利用する黒人指導者がいたと説明する。CAPはロサンジェルス黒人指導者にとって新たな政治機会をもたらす契機であり、同時にその「成果」は一般の黒人住民にトリクルダウンしたのである。

続く第4章は、ロサンジェルスにおける貧困との戦いの実践局面に注目する。OEOの資金を受け、貧困との戦いの統括機関であるロサンジェルス経済・青少年機会局(EYOA)を通して設立された近隣成人参加事業(NAPP)の責任者として1965年に就任したのが、黒人女性のソーシャルワーカー、O・ジョーンズであった。彼女は一貫して近隣の貧困層住民を貧困撲滅計画に動員することに献身し、NAPPへの参加者を福祉の受給者ではなく共同活動家とみなすとともに、「誠実さ」を欠いたプロの活動家——大半はミドルクラスの高学歴白人——に対して批判的であった。ここには、人種差別と貧困は不可分の信念があったのである。加えて、本章でとくに注目されているのが、ワッツ労働者コミュニティ行動委員会(WLCAC)のT・ワトキンスと「貧困児童手当を受給する名もない母親たち(ANC Mothers Anonymous)」のJ・ティルモンである。前者の基幹計画のひとつ、コミュニティ保全部隊(CCC)では、コミュニティ意識の重要性が強調されていた。男性中心主義的というジェンダー的制約を抱えながらも、そこで想定されていたコミュニティの成員が人種エスニック的な多様性に開かれていたという点で先進的である。ティルモン率いる「名もなき母親たち」のほうは、ジェンダー正義を求める組織である。彼女は、「可能な限り最大限の参加」を一貫して要求し、「福祉」と「労働」という二分法的な理解を乗り越える必要性を強く訴え続けた。具体的には、託児所の設立を要求し、福祉を受給する女性が外で働くか家にとどまって子育てと家事に専念するかを本人が選択できるシステムの構築を求めている。ここでのティルモンに関する詳細な描写は、「わたしたちの子ども取り戻せ母親の会(Mother ROC)」による、人種主義的な刑事司法制度や刑務所システムへの戦いを詳述したR・W・ギルモアの研究を彷彿とさせる、本書のクライマックスのひとつとっていいだろう。<sup>2)</sup>

川崎の在日コリアンの闘争を描いたのが、続くふたつの章である。第5章はまず、1960年代末から70年代初頭にかけて川崎市臨海部に在日コリアン居住区が形成され、その地が在日の活動拠点として発展していく経緯が説明される。かれらに「シティズンシップの再創造」のための場を提供したのが、国籍を理由に就職を拒否された在日二世の朴鐘硯が起こした日立就職差別裁判であった。著者は、闘争に関わる在日コリアンの教会が黒人神学の影響を強く受け、自らの運動に新たな意味を付け加えたのだと論じる。世界大に広がる宗教組織のネットワークを経由して黒人指導者に会い、かれらの運動との間に「共通の地盤」を見出したことが裁判での勝訴をもたらし、ひいてはそれが日本における在日コリアンの闘争にとっての画期となった。

第6章は、川崎の在日コリアンが市や国の排他的な福祉政策と立ち向かうなかで、福祉権を求める主張を展開し、新たなシティズンシップ像を提示したことを描き出す。社会福祉法人青丘社の創設と活動、川崎在日韓国・朝鮮人教育をすすめる会の立ち上げ、若い

---

<sup>2)</sup> Ruth Wilson Gilmore, *Golden Gulag: Prisons, Surplus, Crisis, and Opposition in Globalizing California* (Berkeley: University of California Press, 2007).

日と日本国籍住民の間の文化交流の促進を目指した川崎市ふれあい館の設立、在日の母親のひとりとして桜本保育園の父母会の代表となり川崎での市民運動の中心的存在となった宋富子による「女性としてあるべき役割 (appropriate women's role)」への挑戦などが、裁判後の川崎の在日コミュニティの変化を反映している。伊藤三郎革新市政が掲げた「人間都市 (humanitarian city)」の実現というナラティブを戦略的に領有することで、川崎の在日コリアンは同市を市民的権利闘争の先駆的都市として位置づけることに成功した。だが、こうした身振りを日和見主義と捉える在日住民も少なからずいたことからわかるように、川崎の在日コミュニティが一枚岩であったわけではない。著者は、「多文化共生」の旗印のもと部落民やコリアン以外の非日本国籍住民との共闘を後押ししたのが在日コミュニティの内的多様性であり、それが新たなコミュニティの在り方を提示していると評価する。

そして結論は、シティズンシップ概念に注目しつつ丹念に全体像を整理し直す。そのうえで、一国史的な枠を破ってトランスナショナルな観点から反人種主義の連帯を比較史や関係史として描くという、序で提起された課題の重要性を確認することで結ばれている。

さて、以下では、「無い物ねだり」との批判を覚悟のうえで、評者が受けた触発の痕跡を記しておきたい。比較研究が複数の対象の異同性を共通の土俵の上で検討するというアプローチをとっていること、本書においてそうした土俵のひとつとしてタイトルワードでもある「シティズンシップ」が設定されていることは論を俟たないだろう。

「シティズンシップ」概念の扱い方に関して特徴的なのは、ロサンゼルスと川崎に関する具体的な歴史事例を対象とした実証分析を積み上げるという手順を踏む本書が、シティズンシップの具体的な含意を実質的にブランクにしたまま議論を展開している点であろう。最初に明確な概念規定をせよ、という日本の社会科学でお馴染みのクリシェで、本書を一面的に評価するのはおそらく有効ではない。ふたつの比較対象の間にあるシティズンシップのズレと連携と、それぞれが歴史的にみせた流動性を動的に描き出す戦略として、あえて冒頭で概念の含意を囲い込むことを避けたのではないか、というのが評者の推察である。不備によって概念規定が欠落しているわけではないことは、著者が川崎の在日コリアンによる運動に焦点化した日本語論文の冒頭で、以下のように明確に概念規定していることからわかる。「本章で用いる『市民権』(シティズンシップと同義——引用者)とは、社会を構成する成員として法律上だけでなく事実上その資格が認められることをさす。ここでは、移民や国際労働力移動、グローバル化をめぐる議論で問われる国民国家の境界線の問題ではなく、国民国家の内部に存在し、社会的包摂／排除のメルクマールとなる市民権を意味する」。<sup>3)</sup>

ここにはおそらく広義の「翻訳」の問題が伏在している。シティズンシップの一般的な訳語は「市民権」であり、日本では「国籍」と同義なものとして扱われることが多い。上述した概念規定の要諦は、そうした事情を踏まえて、国籍としてではなく、社会学者T・H・マーシャルがいうところの「ある共同体における完全な成員である人びとに与えられ

<sup>3)</sup> 土屋和代「『黒人神学』と川崎における在日の市民運動——越境のなかの『コミュニティ』」樋口映美編『流動する〈黒人〉コミュニティ——アメリカ史を問う』(彩流社、2012年)、177頁。

た地位身分<sup>4)</sup>としてシティズンシップを枠づけたところにあるのだろう。「ナショナルリズム」が慣習上、文脈に応じて「民族主義」と「国民主義／国家主義」とに訳し分けられるのと同様に、「シティズンシップ」も内容限定的に訳し分けするのが好ましいとの見方はあろう。だが、「ナショナルリズム」にせよ「シティズンシップ」にせよ、原語の指示機能とニュアンスを重視するならば、複数の意味が一語のなかで同時に響いていると理解すべきではないか。その意味で、ひとまず「シティズンシップ」概念を緩やかに捉え、個々の歴史事例の検討を積み上げる過程で概念に込められた具体的な含意をその動態性に注目して分析するというアプローチは、本書の説得性を高めるのに有用であった。

そのような説得性の高さは読者の好奇心を刺激しもする。ロサンジェルス黒人住民の事例と川崎の在日住民の事例の比較検討が、緩く規定されたシティズンシップを「共通の土俵」とすることで可能になったと前述したが、実証的な比較検討を踏まえたうえで、シティズンシップ概念をあらためて理論的に省察することは有意義ではないだろうか。このようなシティズンシップ概念への「差し戻し」によって、複数の事例が現出する異同性の基底にある、より根源的な意味や価値という問題系に迫ることが可能になると思われる。

たとえば、結論で展開されている「川崎の韓国・朝鮮人たちによる闘争は、シティズンシップと国籍の等置を問題化し、シティズンシップをめぐる新しいポストナショナルな像を生み出した」(168)という説明に注目してみたい。「グローバル・シティズンシップ」や「世界市民」などの発想にも通じるこの議論は、川崎の在日コリアンの運動が「日本におけるシティズンシップの狭隘な定義 (narrow definition of Japanese citizenship)」を書き換えていったという著者の歴史評価と呼応している。シティズンシップの要件から国籍を引き剥がそうというダイナミックな展開は、川崎における「シティズンシップの再創造」の固有性を象徴していた。では翻って、ロサンジェルス黒人住民にとって「シティズンシップの再創造」の要諦は何であったのか。そこでは国籍が事実上問題とならなかったことは明らかであり、「二級市民としての資格 (second-class citizenship)」という言葉が象徴的に示す、ネイティヴィズムなきレイシズムの問題への挑戦として、「シティズンシップの再創造」が実践されていたのである。第4章で分厚く記述されているように、「可能な限り最大限の参加」を求めて貧困との戦いに身を投じ、ときには体制側のマスターナラティブを領有する (appropriate) ことで参加主体としての自己を確立しつつコミュニティ・コントロールの範囲を拡大することが、ロサンジェルス黒人住民が達成した「シティズンシップの再創造」の内実であった。このように、「国籍という制約を克服したポストナショナルな権利主体としての自己実現」と「レイシズムに抗して自治の拡大をはかる参加主体としての自己実現」というふたつの像が、シティズンシップ概念を遡及的に辿ることによって立ち現れる。「グローバル・シティズンシップ」などの新たなモデルの実現は、概念をめぐるこのようなズレを止揚した先にはじめて可能になるといえるだろう。

さらに、シティズンシップ概念に別の角度から新しい光を与えてくれるものとして、コロニアリズムという概念(ないし枠組み)がある。川崎の在日コリアンのシティズンシップのあり方を決定づけたのは、かつて「帝国日本」の臣民であったかれらが1952年以後

4) T・H・マーシャル、トム・ボットモア(岩崎信彦・中村健吾訳)『シティズンシップと社会的階級』(法律文化社、1993年)、37頁。

「外国人」として放逐されたというコロニアルな歴史である。他方、ロサンゼルスにおいてコロニアリズムの影響下にあったのはメキシコ系住民であった。そのことは、メキシコ系の闘争史を記した先駆的研究の多くが「国内植民地論」の枠組みでなされていることからもうかがえる。<sup>5)</sup> それゆえに、川崎の在日コリアンが体現するシティズンシップとロサンゼルス系のメキシコ系住民のそれとの間には、共通する部分が多い。(70年代末以降「問題」化される) 非合法的なメキシコ人住民にとって、シティズンシップは国籍を重要な争点としており、<sup>6)</sup> レイズムの規定力が強い黒人住民のシティズンシップのよりも川崎の在日コリアンのそれに近接しているといえるだろう。コロニアリズムという補助線を引くことによって、「シティズンシップの再創造」という視角はいつそう精緻なものになるのではなかろうか。

ロサンゼルス系の黒人住民らのコミュニティ・コントロールを求める闘いと川崎の在日コリアン住民による権利闘争を歴史的想像力によって結びつけたという点にこそ、本書の意義はあった。著者の分析力の鋭さと対象に対する共感の深さこそが、この研究そのものを人種間連帯の実践として結実させたのである。

---

<sup>5)</sup> 最も代表的な研究として、Rodolfo Acuña, *Occupied America: The Chicano's Struggle toward Liberation* (San Francisco: Canfield Press, 1972).

<sup>6)</sup> 移民のシティズンシップと「国籍」については、たとえば以下の研究など。William Rogers Brubaker, ed., *Immigration and the Politics of Citizenship in Europe and North America* (Lanham, Md.: University Press of America, Inc., 1989); Rogers M. Smith, *Civic Ideals: Conflicting Views of Citizenship in U.S. History* (New Haven: Yale University Press, 1997).